

# 2023 年度 京都芸術大学 蒼山会 創作・研究補助制度 申請者募集について

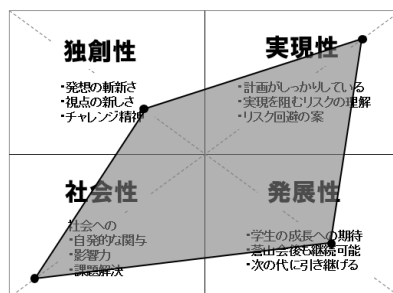
以下の通り、「蒼山会 創作・研究補助制度」申請者の募集を行います。

「蒼山会 創作・研究補助制度」は本学学生の自主的な創作や研究に対して蒼山会（保護者会）から補助金を支給し、皆さんの長期的・計画的かつ社会とつながる創作・研究活動をより発展させることを目的とした助成制度です。

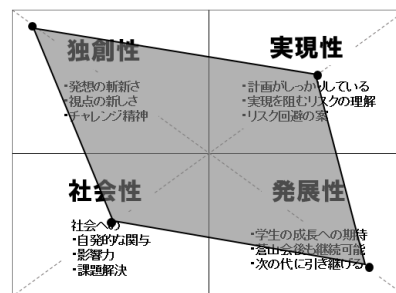
## ■申請内容の評価ポイント

- ・評価ポイントは以下の4つです。

|                                                                                                                 |                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>独創性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発想の斬新さ</li> <li>・視点の新鮮さ</li> <li>・チャレンジ精神</li> </ul>         | <b>実現性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画がしっかりしている</li> <li>・実現を阻むリスクの理解</li> <li>・リスク回避の案</li> </ul> |
| <b>社会性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会への</li> <li>・自発的な関与</li> <li>・影響力</li> <li>・課題解決</li> </ul> | <b>発展性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の成長への期待</li> <li>・事後の展開への期待</li> <li>・次の代に引き継げる</li> </ul>   |



例1 社会性と実現性に富んだ計画



例2 独創性と実現性に富んだ計画

## ■対 象

京都芸術大学学部生 1～3 回生

## ■申請内容

- ・個人又はグループでの創作活動・研究活動。
- ・ジャンルは不問。学術研究・映像・舞台・美術工芸・各種デザインは勿論、複数のジャンルにまたがるもの、ジャンルの枠を超えた新しい表現なども対象とします。
- ・申請は1人（1グループ）1件に限ります。
- ・創作研究内容は、本学学生が企画立案したものに限りします。

※グループの場合、メンバー全員が本学学部生であることが望ましいが、万一外部のメンバーがいる場合は、そのメンバーの所属・活動計画の中での役割を明記すること。（本制度の補助の対象はあくまでも本学学部生です。主要メンバーは本学学部生である必要があります）

## ■創作研究期間

2023 年 9 月～2024 年 11 月

※年度をまたいだ長期的な活動はもちろんですが、年度内に終わる短期的活動も対象とします。

## ■補助金額 ※採用件数は予算の範囲内で調整します。

- ・A コース … 75 万円
- ・B コース … 50 万円
- ・C コース … 30 万円以下

## ■申請までの手順と方法

- [1] 申請書フォーマットを在学生専用サイトよりダウンロードする。
- [2] 申請書、補足資料（任意）の作成。
- [3] 専門分野の教員の指導を受ける。（申請書の「◆指導教員所見・確認印」欄に教員の記述・押印を受けること。）

※指導教員は申請者の計画と実行について相談にのり、必要に応じて指導を行うこと。

- [4] 申請書と補足資料（任意）を教学事務室 学生生活窓口へ提出。

### 郵送で提出する

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山 2-116 京都芸術大学 学生生活窓口

※レターパックや書留など、郵便記録が残る方法で送ってください。

### 直接窓口へ提出する

受付時間 平日 9:00～18:00、土曜日 9:00～17:00

## ■提出書類についての注意

- [1] 申請書（活動・研究計画書）

- ・申請用紙は手書き不可。文字サイズは 10pt で記入のこと。
- ・項目 1～7 を必ず記入すること。
- ・申請用紙を記入後、プリントアウトしたものに指導教員より直筆で「サイン・押印」をもらうこと。
- ・書類は A4 用紙 4 枚で提出のこと。

- [2] 作品・研究資料

- ・申請者の今までの課外活動や正課授業の実績・内容（どういった作品制作や研究を行っているか）がわかるもの。

※内容によっては再提出を依頼する場合があります。個展 DM の提出などは申請者がどんな作品を制作しているのか分かりづらい場合、認められない場合があります。

- [3] 補足資料の種類と例 （提出は任意）

- ・A4 用紙（縦）で、合計 2 ページまでとする。
- ・内容は、申請の内容を補足するための写真、図、映像など。または、文学作品・研究論文等を資料とする場合は概要をまとめたワード原稿（400 字以内）とする。

※映像は DVD（5 分以内に編集し、タイトルを明記すること）で持参のこと。

※すべての資料に学籍番号・氏名を明記し、申請書に添付すること。

※基本的には申請書に基づいて審査します。

## ■申請から補助金給付までの流れ

- [1] 申請期間：2023 年 5 月 9 日（火）～6 月 3 日（土）
- [2] 一次選考：書類審査
- [3] 一次結果通知：2023 年 6 月 23 日（金）に一次選考の結果を代表者の大学発行のメールアドレスに通知予定
- [4] 二次選考：プレゼン審査 審査日：2023 年 7 月上旬予定

※二次選考では 5 分間のプレゼンテーションの後、質疑応答を行います。

- [5] 最終結果通知：2023 年 7 月下旬
- [6] 補助金授与：2023 年 8 月下旬

## ■2022 年度採用者の最終報告会への出席

採用された場合、前年度採用者の最終報告会へ出席することが必要です。(2023 年 12 月予定)

※研究発表の方法についての学習の場として出席すること。

## ■中間報告

採用者には中間報告書の提出があります。その結果により、それ以降の創作・研究経緯の減額、研究の中止等の措置を行う場合があります。

※中間報告書の提出締切：2024 年 6 月予定

## ■最終報告

採用された研究課題については、創作・研究の最終報告書の作成（会計報告含）と、最終報告会において、創作・研究の成果の発表を行います。

### 【最終報告のまとめ方】

最終報告としては、自己（グループの場合はメンバー）の学びや気づきを振り返るとともに、どれだけの人にどのような影響を与えたのか、又評価されたのか等（対外的意味）をリサーチ（各々の発表内容についてリサーチの手法を検討する事）し、結果を発表すること。

### 【最終報告書の作成・提出について】

- ・最終報告書…創作・研究の目的、方法、研究作業の日程、結果及び成果等について
- ・会計報告書（領収書を添付）
- ・添付資料（任意）
- ・発表会時のレジュメ（任意）

※最終報告書の提出締切：2024 年 11 月予定

### 【最終報告会について】

報告発表会：2024 年 12 月予定

## ■申請にあたっての諸注意

・本制度を利用し、自分の研究や制作をより深めていくことを期待します。研究制作の成果を、卒業制作や卒業研究につなげていくこともかまいません。但し、対象が授業の課題そのものの場合は認めません。

・申請の段階で必要なデータが揃えられており、創作・研究のプランニングが出来ていること。申請したプランを完成させることを前提とします。

・プランが採用された後、補助金額が申請額より少なく査定された場合においても、当初のプランを完成させるように努めること。

・計画と補助金使用の実行について指導教員からのサポートを受けること。

・創作・研究結果報告と会計報告を義務とし、申請計画と異なる予算執行は基本的には認めません（領収書は必ず保管すること）。但し、創作・研究途中に計画変更の必要が生じた場合はその事由を明らかにし、必ず教学事務室へ相談すること。

- ・補助金は使い切ることが望ましいが、万一使い切ることができなかった場合は、最終報告書提出の際に返金すること。
- ・単なる文献資料や備品・材料のみの購入費用に充当するための補助制度ではありません。申請にあたっては研究計画の内容や性格に由来するものであることをできるだけ具体的に記入すること。
- ・交通費・宿泊費については補助対象としますが、申請金額については査定の上決定します。
- ・本活動は原則として、学生及び教職員が運転する自動車の使用は禁止です。
- ・創作・研究計画に、相手方の同意、協力や社会的コンセンサスを必要とする内容を含む場合には、関係者の人権や個人の利益の保護について十分な配慮を行い、そのために講じる対策等について具体的に記入すること。

2022 年度 蒼山会創作・研究補助制度 採用実績

| 番号 | 代表者名   | 所属学科      | 形態   | テーマ                                         | 申請     | 支給額      |
|----|--------|-----------|------|---------------------------------------------|--------|----------|
| 1  | 佐藤 ひとみ | こども芸術     | グループ | 学生のアート活動を活発化することで帰ってきたい大学を目指し、卒業生との新たな接点を作る | 75 万   | ¥650,000 |
| 2  | 清原 緋路  | 美術工芸      | グループ | 「MIZU -at/off the wall-」                    | 30 万以下 | ¥287,000 |
| 3  | 清水 陽奈子 | 舞台芸術      | グループ | 活動中の音楽パフォーマンスユニットのライブ公演と新たな展開               | 75 万   | ¥650,000 |
| 4  | 片岡 澄美礼 | アートプロデュース | グループ | LGBTQ+を知る／考えるきっかけをつくる展覧会の企画、実施              | 50 万   | ¥463,000 |
| 5  | 太竹 真心  | 情報デザイン    | グループ | 領域横断によるデジファブを活用したワークベスト設計・制作                | 50 万   | ¥450,000 |